

## 空家等対策主な担当一覧

平成28年7月1日現在

相談事項	主な担当・連絡先
<p>○建物の老朽・腐朽等</p> <p>○門・塀の老朽・腐朽等</p> <p>○擁壁の老朽・腐朽等</p>	<p>建築調整課空家対策担当 Tel 5 7 4 4 - 1 3 0 1</p>
<p>○道路通行上の支障 (立木の繁茂、土砂、ごみ等) ※私道は建築調整課空家対策担当</p>	<p>【大森、調布地区】 地域基盤整備第一課管理係 Tel 5 7 6 4 - 0 6 2 9</p> <p>【蒲田、糎谷・羽田地区】 地域基盤整備第二課管理係 Tel 5 7 1 3 - 2 0 0 6</p>
<p>○不法侵入の危険 (門扉の未施錠、窓ガラスの破損等)</p>	<p>防災危機管理課生活安全・ 危機管理担当 Tel 5 7 4 4 - 1 6 3 4</p>
<p>○敷地内の衛生上の支障 (立木の繁茂、ごみ、吹付石綿等)</p>	<p>環境対策課環境調査指導 担当 Tel 5 7 4 4 - 1 3 6 9</p>
<p>○動物、害虫等 (ねずみ・はえ・蚊、動物<sup>*</sup>の鳴き声、動物の建物への侵入等) ※犬・猫等のペット以外の動物は、担当課が異なる場合があります。</p>	<p>生活衛生課環境衛生担当 Tel 5 7 6 4 - 0 6 9 4</p>

ご不明な点につきましては、下記問合先までお問い合わせください。

大田区役所まちづくり推進部建築調整課空家対策担当

電話 5 7 4 4 - 1 3 0 1    FAX 5 7 4 4 - 1 5 5 8